

諮詢第2023号
平成18年9月28日

情報通信審議会
会長 庄山 悅彦 殿

総務大臣
菅 義偉

諮詢書

下記について諮詢する。

記

放送システムに関する技術的条件

諮問第2023号

放送システムに関する技術的条件

1 諒問理由

昨今、放送の完全デジタル化が本格化する中で、革新技術導入の動きが急速に加速しており、また、その動きは、高精細度化やサービスの多様化といった技術的高度化だけでなく、市場性や経済性も含めた幅広い視点が強く求められるものとなってきている。

このような動きの中で、特に喫緊の課題として、地上デジタルテレビジョン放送の早期普及展開に不可欠な中継局のための技術的条件の見直し及びBSに代表される広帯域トランスポンダを使った衛星デジタル放送の高度化に向けた技術基準の確立が求められている。

地上デジタルテレビジョン放送に関しては、本年12月までに全国の都道府県庁所在地において放送が開始され、来年度以降は、全国の中小規模のものが中心となる中継局整備が本格化されるが、その迅速な整備には、これまで親局整備で得られてきた技術的蓄積や中継局の諸条件を考慮し、経済性にも優れた中継局のための技術的条件の確立が不可欠である。

また、BS放送についても、2011年に終了予定のアナログ放送用3チャンネル及び我が国に追加割当されている4チャンネルの活用方策が議論される中で、衛星放送の取り巻く環境変化を踏まえ、周波数資源の有効利用、新サービス導入等の観点から、より効率的に伝送が可能となる最新技術を最大限活用することが必要とされ、そのための技術的条件を取りまとめることが求められている。

このほか、先にも述べたように、放送のデジタル化に伴う動きとして、国際的にもITU-Rをはじめとして、急速な技術革新とニーズの多様化を背景とする新たなデジタル放送システムの標準化検討が活発化されてきており、これらの実用化に向けた動きに対しても、迅速に技術的条件の整備に取り組んでいくことが不可欠である。

以上のことから、現在、早急な対応が求められる地上デジタルテレビジョン放送における中継局の導入、広帯域トランスポンダを使ったデジタル放送の高度化等、デジタル放送システムの最適利用のための技術的条件について諮問するものである。

2 答申を希望する事項

- (1) 地上デジタル放送の中継局に関する技術的条件
- (2) 衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件 等

3 答申を希望する時期

平成19年9月頃

4 答申が得られたときの行政上の措置

関係省令等の改正に資する。